

- (1) 施設名：個別療育・♪音楽療法♪ハルモニア
- (2) 所在地：埼玉県草加市高砂 1-9-3
- (3) 連絡先：<TEL> 048-951-1191 <Mail> info@jp-harmonia.com
<事業所 HP> <http://jp-harmonia.com/>
- (4) 担当者：採用担当
- (5) 勤務形態：非常勤
- (6) 募集人数：1名
- (7) 施設種類：児童発達支援・放課後等デイサービス
- (8) 対象：発達ที่気がかりな未就学児および小学生（1歳児～小3まで）

(9) その他

【業務内容】

- ◆未就学児および小学生（1歳児～小3まで）の個別療育・グループ療育
⇒コミュニケーション力や体作りの支援です
⇒基本は1コマ45分
(実施30分、保護者との振り返り15分、1日の担当コマ数は予約次第)
- ◆療育記録・療育計画の立案・作成
- ◆ケースカンファレンス（必要時）
- ◆子ども発達支援センターとの療育連携（SV研修）あります
- ◆グループ療育（音楽療法）アシスタント
- ◆利用児童の送迎業務はありません
- ◆事務補助
- ◆その他上記に付随する業務

【時間】

- 8：30～18：00の間で実働8時間（例：始業9時であれば終業18時）
- ◆非常勤は週1日～勤務OK（シフト制、希望勤務日・1日8時間未満の勤務も応相談）
 - ◆終日勤務の場合の標準時間 9：00～18：00
 - ◆変形労働時間制（1か月を平均して週40時間以内）
 - ◆休憩時間は法定通り付与
 - ◆残業はほぼありません
- ★平日15時以降や土日祝のいずれかの日に勤務可能な方、積極採用中★

【給与】

<非常勤>（パート・アルバイト）

時給 1,300円

※小児分野未経験の方は、別途規定によります

<手当>

療育手当（1 コマ 300 円、未経験の方への付与は 50 コマ経験後から）

※1 コマ 45 分、1 日にご担当頂くコマ数は利用者の予約状況によります

※療育手当はおおよそ 10,000 円～20,000 円/月（常勤者の場合）

勤続手当（該当者に支給、処遇改善加算取得等によります）

役職手当（該当者に支給、処遇改善加算取得等によります）

特別手当（おおよそ 13,000 円/月、処遇改善加算取得等によります）

通勤手当（規定あり、原則 10,000 円/月ですが応相談）

残業手当（残業はほぼありません）

<賞与>年度中に 1 回（業績・勤務実績・処遇改善加算取得等によります）

<昇給>不定期（業績・勤務実績・処遇改善加算取得等によります）

【資格】 下記いずれかの資格保持若しくは経験があること

- ①言語聴覚士
- ②作業療法士
- ③理学療法士
- ④公認心理師
- ⑤臨床（発達）心理士
- ⑥認定心理士
- ⑦4 年制大学で心理学を専修する学科等を修了

【年齢】 不問

【待遇等】

- ◆雇用期間の定めあり（6 ヶ月、更新を経て長期で勤務可能な方歓迎します）
- ◆労災適用事業所
- ◆雇用保険・社会保険加入可能（法定の基準を満たした場合）
- ◆年次有給休暇
- ◆試用期間 3 ヶ月（試用期間中も原則待遇不変）
- ◆正社員登用あります（早期に正社員への登用も検討可能です）
- ◆短時間正社員制度（週 4 日・週 32 時間勤務、待遇等別）もあります
- ◆看板犬が毎日出勤
- ◆経験不問
- ◆スタッフは女性が大半で、和やかな雰囲気です
- ◆Word 及び Excel への簡単な入力作業が可能な事
- ◆音楽療法士 4 名、言語聴覚士 1 名、公認心理師 2 名、理学療法士 1 名 他在籍